正	副

一 級
二 級　建 築 士 事 務 所 廃 業 等 届
木 造

〔記入注意〕

1．届出者は下記のとおりです。
業務を廃止したときは、開設者。開設者が死亡したときは、その相続人。開設者が破産したときは、その管財人。法人が合併により解散したときは、その役員であった者。法人が破産又は合併以外の事由により解散したときは、その清算人。

2．廃業等事由欄は、該当事項に○をして下さい。

3．※印欄は、記入しないでください。

4．開設者名・法人名・所在地等が登録内容と異なっていた場合は、変更の手続きをしてから、廃業等届を提出して下さい。

建築士事務所の業務を廃止したので建築士法第 23 条の 7 の規定により、登録した際の登録通知書など必要書類を添えてお届けします。

平成　　年　　月　　日

届出者　　所在地(住所)

名称(氏名)　　㊞

東京都指定事務所登録機関

一般社団法人東京都建築士事務所協会会長　殿

廃業等事由			①個人から法人へ　②法人から個人へ　③開設者の死亡　④法人の合併・解散・破産　⑤管理建築士の退職　⑥他道府県へ移転　⑦その他（　　）
事務所建築士		ふりがな 名称	
		所在地	〒　　電話　（　　）
開設者	個人	ふりがな 氏名	
		住所	〒
	法人	ふりがな 名称	
		所在地	〒　　電話　（　　）
		ふりがな 代表者名	
管理建築士氏名（ふりがな）			一級・二級・木造　建築士（　　）登録第　　号
現登録年月日及び登録番号		平成　年　月　日 東京都知事登録　第　号	※審査
※廃業等受付年月日及び番号		平成　年　月　日　第　号	